

1 議 事 日 程（初日）

〔平成17年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成17年9月2日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第7号 平成16年度太宰府市水道事業会計継続費精算報告について |
| 日程第5 | 認定第1号 平成16年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 認定第2号 平成16年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 認定第3号 平成16年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第8 | 認定第4号 平成16年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9 | 認定第5号 平成16年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 認定第6号 平成16年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 認定第7号 平成16年度太宰府市水道事業会計決算認定について |
| 日程第12 | 認定第8号 平成16年度太宰府市下水道事業会計決算認定について |
| 日程第13 | 議案第59号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度太宰府市一般会計補正予算：専決第1号） |
| 日程第14 | 議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度太宰府市水道事業会計補正予算：専決第1号） |
| 日程第15 | 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度太宰府市下水道事業会計補正予算：専決第1号） |
| 日程第16 | 議案第62号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について |
| 日程第17 | 議案第63号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について |
| 日程第18 | 議案第64号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の増減に関する協議について |
| 日程第19 | 議案第65号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の増減に関する協議について |
| 日程第20 | 議案第66号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |

日程第21 議案第67号 平成17年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

日程第22 議案第68号 平成17年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第23 議案第69号 平成17年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について

2 出席議員は次のとおりである(20名)

1番	片井智鶴枝	議員	2番	力丸義行	議員
3番	後藤邦晴	議員	4番	橋本健	議員
5番	中林宗樹	議員	6番	門田直樹	議員
7番	不老光幸	議員	8番	渡邊美穂	議員
9番	大田勝義	議員	10番	安部啓治	議員
11番	山路一恵	議員	12番	小柳道枝	議員
13番	清水章一	議員	14番	佐伯修	議員
15番	安部陽	議員	16番	田川武茂	議員
17番	福廣和美	議員	18番	岡部茂夫	議員
19番	武藤哲志	議員	20番	村山弘行	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

11番 山路一恵 議員 12番 小柳道枝 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(24名)

市長	佐藤善郎	助役	井上保廣
収入役	松島幹彦	教育長	關敏治
総務部長	平島鉄信	総務部政策統括 担当部長	石橋正直
地域振興部長	松田幸夫	地域振興部地域コミュ ニティ推進担当部長	三笠哲生
市民生活部長	関岡勉	健康福祉部長	古川泰博
健康福祉部子育て 支援担当部長	村尾昭子	建設部長	富田讓
上下水道部長	永田克人	教育部長	松永栄人
監査委員事務局長	木村洋	総務課長	松島健二
財政課長	井上義昭	地域振興課長	大藪勝一
市民課長	藤幸二郎	福祉課長	新納照文
まちづくり技術 開発課長	大江田洋	上下水道課長	宮原勝美
施設課長	轟満	教務課長	井上和雄

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長 白石純一
議事課長 田中利雄
書記 伊藤剛

書 記 滿 崎 哲 也
書 記 花 田 敏 浩

開会 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名です。

定足数に達しておりますので、平成17年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（村山弘行議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

11番、山路一恵議員

12番、小柳道枝議員

を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

議長（村山弘行議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月28日までの27日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月28日までの27日間に決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長（村山弘行議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思ます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 報告第7号 平成16年度太宰府市水道事業会計継続費精算報告について  
議長（村山弘行議員） 日程第4、報告第7号「平成16年度太宰府市水道事業会計継続費精算報告について」を議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成17年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

本日、定例議会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

最初に、九州国立博物館についてでございます。

本年3月議会の施政方針の冒頭で申し上げましたように、本市の本年度最大の出来事になる九州国立博物館の開館まで、いよいよ43日と迫ってまいりました。本市に新たな歴史を刻む、新時代の到来ともいふべきものであり、100年来の先人たちの熱い思いがいよいよ結実いたします。改めて誘致運動にかかわられた諸先輩方に敬意を表するとともに、感謝申し上げる次第であります。この開館を、地元市長として皆様とともに迎えることができることに万感胸に迫る思いでいっぱいであります。開館に当たりましては、各種の記念イベントが予定されておりますので、関係諸団体とも連携を取りながら、本市を挙げて市民とともに祝い、喜びを分かち合いたいと思っております。

次に、「散策路整備事業」についてでございます。

九州国立博物館とその周辺地域をコアエリアとし、そのエリア整備として「散策路整備事業」を地元のご理解とご協力を得ながら、個性ある太宰府らしさを創出すべく平成13年度から平成17年度までの5か年を要し行ってまいりまして、九州国立博物館開館を目前に無事完了し、今月30日に開通式をとり行うことになりました。地域の関係者の皆様並びに議員各位におかれましては、多大なるご協力をいただきましたことに対し、この場をおかりいたしまして厚く感謝を申し上げます。

次に、「ねんりんピックふくおか2005（に ゴー!）」についてでございます。

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、60歳以上の方々を中心とし、各種スポーツ、文化交流の大会のほか、美術展や音楽文化祭など多彩なイベントを通じまして、あらゆる世代の人たちが参加を楽しめる、総合的な全国規模の祭典であります。第18回目の大会となります「ねんりんピックふくおか2005（に ゴー!）」は、県内16市町において11月13日から15日までの期間で開催され、本市では昨年のプレ大会同様、11月13日ウォークラリーが行われます。全国各地からお見えになる選手、役員の方々を温かくお迎えしたいと思います。

一方、国においては、現下の小泉政権は「構造改革なくして日本の再生と発展はない」とい

うこれまでの方針を堅持し、構造改革の本丸というべき郵政民営化関連法案が参議院で否決されたことを受け、8月8日に衆議院が解散され、今月11日の投票日まで激しい選挙戦が繰り広げられているところでございます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は報告1件、平成16年度の一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算認定8件、平成17年度予算分の専決処分の承認を求めるもの3件、県内市町村合併に伴う規約の協議ほか4件、条例の一部改正1件、補正予算3件、合わせて20件について議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

私どもは、議決いただきました予算の適正な執行について、遺漏のないように最善を図っているところでございますが、今回の決算審査を通じまして議員皆様方のさらなるご指導を賜りますようお願い申し上げます。そして、議員皆様方のご意見やご要望につきましては、新年度予算に最大限に反映させるべく努力していきたいと考えております。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

報告第7号「平成16年度太宰府市水道事業会計継続費精算報告について」ご説明申し上げます。

平成14年度から平成16年度の3か年での事業を予定しておりました大佐野浄水場施設改良工事が平成17年1月31日に完成いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定に基づき報告いたします。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第7号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~

日程第5から日程第12まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第5、認定第1号「平成16年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第12、認定第8号「平成16年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第12までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 認定第1号から認定第8号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、認定第1号「平成16年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成16年度一般会計決算額は、歳入が241億4,283万6,728円、歳出は232億5,776万2,966円となりました。これを前年度に比較しますと、歳入は17億6,362万3,395円、7.9%、歳出は18億1,296万3,559円、8.5%、それぞれ増加いたしました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は、8億8,507万3,762円、繰越明許費及び事故繰越しによる翌年度に繰り越すべき財源3億7,551万1,764円を差し引いた実質収支は、5億956万1,998円の黒字決算とすることができました。

平成16年度は、市税収入の減少や地方交付税が大幅に削減される中、災害復旧事業の実施などにより大幅な財源不足が生じ、基金の取り崩しにより歳入不足を補てんするといった極めて厳しい財政状況でありましたが、市税をはじめ、あらゆる収入財源の確保に努めるとともに経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行い、総合計画に掲げる各種施策、事業の計画的推進に努めたところでございます。その結果、一定の成果を上げることができたものと確信いたしております。

これもひとえに議員の皆様をはじめ、市民各位のご理解とご協力のたまものと深く感謝を申し上げます。今後とも行財政の効率化、財政体質の健全化をより一層進め、本市が抱える諸問題、課題に職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。どうか議員の皆様をはじめ、市民各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第2号「平成16年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成16年度は、歳入総額50億3,283万2,674円、歳出総額50億1,495万7,514円で、対前年度比では、歳入5.6%、2億6,565万円の増、歳出で7.1%、3億3,095万円の増となっており、歳入歳出差し引き1,787万5,160円の繰り越しとなっております。

しかしながら、平成16年度国民健康保険事業収支は黒字とはいえ、前年度の実質収支額8,317万161円を差し引いた単年度収支では6,529万円の赤字となっております。国民健康保険事業の運営は、高齢化とともに被保険者の加入割合の増、医療技術の高度化等による医療費の増加、疾病構造の複雑化など医療給付費が年々増加しております。一方厳しい社会状況の中にあつて、被保険者は増加しておりますが保険税収入はなかなか増えず、財政状況は極めて厳しい状況が続いております。

また、歳出の根幹をなす保険給付費は、対前年度比10.5%、約3億1,600万円増の33億4,427万8,346円となっております。

なお、保険給付費の不足金に充用するための基金への積立金は、運用利息の9,075円の積み立てを行いまして、基金残高は1億8,445万5,108円となっております。

国民健康保険を含む医療保険制度のあり方につきましては、現在国の「社会保障制度審議

会」において審議がされており、平成18年度には医療保険制度の改革が予定されており、その行方について注視しておるところでございます。国の制度改革がまだ見えない状況の中で、本市といたしましては医療費の適正化、保健事業の推進、国保税の収納率向上対策等、一層の運営努力を行ってまいります。

次に、認定第3号「平成16年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成16年度は、歳入総額58億5,995万1,970円で、対前年度比では6.25%、3億4,506万6,355円の増に対しまして、歳出総額58億5,570万3,842円で、対前年度比では5.24%、2億9,129万811円の増となっております。歳入歳出差し引きは424万8,128円の黒字となっております。

医療受給者数の年間平均は、7,185人から6,899人、4.0%に当たる286人の減となっておりますが、年間1人当たりの医療費支給額におきましては8.84%、6万7,573円増えまして、76万4,483円から83万2,056円に増加いたしております。

今後とも医療受給者に対しては、制度の周知徹底、適正な受診、健康意識の高揚に向けた啓発や保健事業の推進など、老人保健財政の安定化を図るために引き続き努力してまいります。

次に、認定第4号「平成16年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成16年度は、歳入総額30億5,248万円、歳出総額30億2,107万円で、対前年度比、歳入4.0%、歳出3.0%の増となっております。

歳出の主な内容としましては、保険給付費で28億6,781万円で、支出総額の94.9%を占めております。

年々、介護サービス利用者の増加に伴い、介護保険費の伸びが予想される中、今後といたしましては介護予防を推進するとともに、介護給付費の適正化を図ってまいります。

次に、認定第5号「平成16年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成16年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が2,251万4,406円、歳出が2,209万4,535円となっております。歳入歳出差し引き41万9,871円の繰り越しとなっております。

対前年度比では、歳入で16.0%、歳出では14.4%、いずれも減額となっております。

次に、認定第6号「平成16年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成16年度の決算額は、歳入総額、歳出総額それぞれ7,911万9,881円となっております。内容としましては高雄公園用地購入費借入金の一部償還を行いました。

財源といたしましては、7,911万9,881円の一般会計から繰り入れを行いました。

次に、認定第7号「平成16年度太宰府市水道事業会計決算認定について」ご説明申し上げます。

す。

まず、平成16年度末における給水人口は5万868人で、行政人口に対する普及率は76.5%となっております。

次に、平成16年度の年間総給水量は462万7,278m³で、前年度より0.3%、1万4,248m³の増となっております。

建設改良工事は、配水管新設工事8件、下水道工事等に伴う配水管布設替工事4件、大佐野浄水場施設改良工事等5件を実施いたしました。

次に、経理面であります。収益的収支では、総収益10億1,169万2,038円に対しまして、総費用10億8,358万4,123円で、差し引き7,189万2,085円の純損失を生じております。

純損失が生じた主な理由といたしましては、給水収益は前年度に比べて1.5%、1,386万3,480円の増加をしたものの、一般会計からの高料金対策繰入金平成16年度より廃止されたこと、大佐野浄水場施設改良工事が完了したことに伴う資産減耗費の増加によるものであります。

資本的収支につきましては、収入総額3億254万6,284円に対しまして、支出総額8億3,793万7,573円で、差し引き5億3,539万1,289円が不足いたしました。この不足分につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしております。

以上が平成16年度の水道事業会計の決算概要であります。

次に、認定第8号「平成16年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」ご説明申し上げます。

平成16年度は、総額4億6,954万2,948円を投じまして、汚水管渠及び雨水管渠の整備に努めてまいりました。

その結果、水洗化人口は前年度比0.8%増の6万2,536人となり、行政人口に対する水洗化人口普及率は94.0%となっております。また、年間有収水量は前年度比1.7%増の571万7,133m³となっております。

工事の概要といたしましては、汚水管渠1,924.90mを築造し、面積7.6haを整備いたしました。平成16年度末整備面積累計では1,258.9haとなり、全体計画区域面積1,453haの約86.6%が終了したことになります。

また、雨水管渠につきましては334.20mの築造を行いました。

次に、経理面であります。収益的収支では、総収益17億2,100万2,484円に対しまして、総費用16億6,554万4,173円で、差し引き5,545万8,311円の純利益を生じております。

資本的収支につきましては、収入総額9億8,879万9,880円に対しまして、支出総額14億6,314万6,480円で、差し引き4億7,434万6,600円が不足いたしました。この不足分につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんいたしております。

以上が平成16年度の下水道事業会計の決算概要であります。よろしく認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第5から日程第12までの平成16年度各決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第12までは、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正・副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の武藤哲志議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の小柳道枝議員とすることに決定しました。

ここで決算特別委員会日程について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 今回の決算特別委員会の委員長に私武藤哲志、副委員長に小柳道枝議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月20日及び9月21日の午前10時から、決算書及び各資料をもとに具体的項目について内容の審査を行います。なお、予備日として9月22日を予定しておりますので、各議員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は配付されております資料要求書により、9月5日月曜日午後4時まで事務局に提出してください。資料の請求に当たっては、関係資料等の内容を十分精査され、必要最小限での資料の要求をしてください。また、決算考査日は、本日の委員会終了後及び9月5日午前10時からと9月15日の本会議散会后となっております。

以上で説明を終わります。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~

日程第13から日程第15まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第13、議案第59号「専決処分の承認を求めることについて（平成17年度太宰府市一般会計補正予算：専決第1号）」から日程第15、議案第61号「専決処分の承認を求めることについて（平成17年度太宰府市下水道事業会計補正予算：専決第1号）」までを一括議題にしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第13から日程第15までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第59号から議案第61号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第59号専決処分の「平成17年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、8月8日の衆議院解散に伴い、9月11日に執行されます第44回衆議院議員総選挙及び第20回最高裁判所裁判官国民審査の執行予算を、平成17年8月8日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

次に、議案第60号専決処分の「平成17年度太宰府市下水道事業会計補正予算（専決第1号）」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、上水道高料金対策借換債の県からの枠配分による補正であります。

借りかえの対象となる企業債は、年利6.0%以上の公営企業金融公庫債で、本市におきましては昭和53年度に借り入れました上水道事業債2件が対象となっております。

内容といたしましては、年利6.25%、未償還残高合計6,300万93円のうち、枠配分の2,440万円を年利1.95%で借りかえを行うものであります。これにより、支払い利息の総額が72万2,573円軽減されることとなります。

専決処分とした理由につきましては、借りかえ日が平成17年7月29日と指定されたことから、地方自治法第179条第1項の規定により行ったものであります。

次に、議案第61号専決処分の「平成17年度太宰府市下水道事業会計補正予算（専決第1号）」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、下水道高資本費対策借換債の県からの枠配分による補正であります。

借りかえの対象となる企業債は、年利6.0%以上の公営企業金融公庫債で、本市におきましては平成2年度に借り入れました下水道事業債が対象となっております。

内容といたしましては、年利6.70%の公共下水道事業債1件で、未償還残高5億882万6,200円のうち4億5,890万円を年利1.95%で借りかえたものであります。これにより、後年度にわたる支払い利息の総額が約1億7,500万円軽減されることになります。

専決処分とした理由につきましては、借りかえ日が平成17年7月29日と指定されたことから、地方自治法第179条第1項の規定により行ったものであります。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第13から日程第15までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

議案第59号「専決処分の承認を求めることについて（平成17年度太宰府市一般会計補正予算：専決第1号）」について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立であります。

したがって、議案第59号は承認されました。

承認 賛成19名、反対0名 午前10時34分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第60号「専決処分の承認を求めることについて（平成17年度太宰府市水道事業会計補正予算：専決第1号）」について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立であります。

したがって、議案第60号は承認されました。

承認 賛成19名、反対0名 午前10時34分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第61号「専決処分の承認を求めることについて（平成17年度太宰府市下水道事業会計補正予算：専決第1号）」について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立であります。

したがって、議案第61号は承認されました。

承認 賛成19名、反対0名 午前10時35分

~~~~~

日程第16から日程第19まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第16、議案第62号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」から日程第19、議案第65号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の増減に関する協議について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第16から日程第19までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第62号から議案第65号までを一括してご説明申し上げます。

平成17年10月11日と平成18年1月10日に、市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第1項の規定により、県内市町村の2つの合併が行われることにより、福岡県市町村職員退職手当組合及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合の構成団体に増減を生ずることに伴い、増減に関する協議及び規約の変更に関する協議について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。資料を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は9月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第20 議案第66号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

議長（村山弘行議員） 日程第20、議案第66号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第66号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、「地域福祉計画策定委員会」、「次世代育成支援対策行動計画策定委員会」及び「文化財保存活用計画策定委員会」の廃止並びに「福祉有償運送運営協議会」の設置を行うものであります。

廃止する委員会については、すべて計画の策定が完了し、業務が終了いたしましたことから改正するものでございます。

新たに設置する「福祉有償運送運営協議会」については、平成16年3月、国土交通省自動車交通局長通知により、福祉有償運送及び過疎地有償運送に係る道路運送法第80条第1項による許可を得て行われます福祉有償運送の円滑な運営を図るため、必要な事項を審査するための附属機関として設置するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は9月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第21から日程第23まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第21、議案第67号「平成17年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」から日程第23、議案第69号「平成17年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第21から日程第23までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第67号から議案第69号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第67号「平成17年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2,571万3,000円を追加し、予算総額を205億9,807万4,000円にお願いするものであります。

歳出の主なものといたしましては、介護保険制度の改正による繰出金の増額、宮城県多賀城市との友好都市締結のための費用、通古賀地区まちづくり事業費や新たに国庫補助事業として採択されました大佐野台の擁壁復旧事業など、緊急やむを得ない事業について予算を追加させていただいております。

次に、議案第68号「平成17年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,667万5,000円を追加し、予算総額を31億9,974万6,000円にお願いするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、平成16年度介護給付費が確定したことから、返還金1,132万8,000円を計上いたしております。また、介護保険法改正により、まず本年10月施行に伴うものとして、施設サービスの居住費、食費の見直し、並びに高額介護サービス費の改正に伴い、介護給付費3,748万円の組み替えを行っております。さらに、新制度に対応するため現行の介護システムのバージョンアップ、及びネットワークシステム変更に伴う費用として1,534万7,000円を計上いたしております。

歳入の主な内容といたしましては、平成16年度より繰越金として1,132万8,000円、介護保険法改正に伴う一般会計からの事務費繰入金として1,534万7,000円を計上いたしております。

次に、議案第69号「平成17年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支につきまして、収入を9,096万6,000円増額し、総額11億8,933万1,000円とし、支出を9,384万円増額し、総額12億8,498万7,000円とするものであります。

資本的収支につきましては、収入を8,804万1,000円増額し、総額7億4,438万3,000円とし、支出を2,653万5,000円増額し、総額7億8,750万6,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、一般会計の通古賀都市再生整備事業によります新落合浄水場用地の売却関係費を計上するものでありまして、収益的収入において、固定資産売却益を2,926万4,000円、既存構築物等の除却補償費を6,092万2,000円計上し、収益的支出においては新落合浄水場の構築物等を撤去することに伴う除却費及び撤去費として臨時損失を9,232万8,000円計上いたしております。

次に、資本的収入では、新落合浄水場用地売却に伴う土地売却代金を8,804万1,000円計上し、資本的支出において、通古賀都市再生整備事業にあわせ配水管布設工事を行うための委託料488万5,000円及び工事請負費1,570万4,000円を増額するものであります。そのほか、大佐野浄水場配水池耐震調査に係る委託料を594万6,000円計上いたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は9月6日の本会議で行います。

~~~~~

議長（村山弘行議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は9月6日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会いたします。

お疲れでございました。

散会 午前10時45分

~~~~~